

## 京都市告示第252号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2及び第51条第1項（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

令和7年6月23日

京都市長 松井孝治

### 介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
訪問看護	朋訪問看護ステーション山科	山科区大宅甲ノ辻町108番地	令和7年5月31日
介護予防訪問看護	朋訪問看護ステーション山科	山科区大宅甲ノ辻町108番地	令和7年5月31日

### 介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
介護予防支援	向島地域包括支援センター	伏見区向島津田町 17-1	伏見区向島津田町 102-5 OSA32	令和4年4月 1日
居宅介護支援	居宅介護支援センターこみつ	中京区壬生馬場町 46-14	中京区西ノ京池ノ内 町6-5 三条ユーハイツ1階	令和6年7月 1日

## 介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	所在地	変更年月日
訪問介護	土屋訪問介護事業所 京都伏見センター	ケアセンター紫苑	伏見区醍醐新開 22番地15	令和7年1月 1日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)